

基本理念

市庁舎の理想像

市庁舎は、市の中核施設として、市民、議会、行政が一体となった市政運営やまちづくりを通じ、市が掲げる将来都市像『みんなで作る活気と風情のある快適なまち・結城』を具現化するための拠点となる施設です。この将来都市像に市庁舎整備の基本理念をあてはめ、「市庁舎の基本理念」とします。

「みんなで作る」とは

協働のまちづくりの推進

●市民、議会、企業、NPOなど、市に関わる人々による協働のまちづくりが推進できる庁舎

「活気と風情のある」とは

人・モノ・情報の活発な交流

●行政手続き以外に、人々の交流や情報発信が促進される庁舎

「快適なまち」とは

安全で安心な住みやすさを
実感できるまち

●災害時でも市民の方の安全が確保できる庁舎
●誰もがわかりやすく利便性の高い、質の高い市民サービスが提供できる庁舎

基本方針

市庁舎整備のポイント

市庁舎の整備に関して、大きなポイントとなる項目を「整備方針」として次の6項目に定め、今後の作業を進めます。

1 市庁舎の整備手法

現庁舎が抱える課題・問題点を克服し、市庁舎整備の基本理念・目標を満たすため、検討協議会や市議会の意見、市民アンケート結果などを踏まえ、整備手法や運用方法に関する検証などを行い、「本庁方式」による庁舎の「新築」が最も効率的であると判断しました。

整備方針1

「本庁舎」方式による「新築」を整備方針の軸とし、他の整備手法も念頭に置きながら検討を進めます。

2 市庁舎の規模

市役所の将来的な組織体系や職員人数、市の人口などについて、作業段階ごとに都度検討を行い、過不足のない適正な規模を算定していきます。

整備方針2

新築する新庁舎の規模は、延べ床面積10,500㎡、敷地面積16,000～20,000㎡を基準(目安)とし、今後の検討を進めます。

4 整備費用及び財源の考え方

建設費用の可能な限り安価で建設できる時期を見極めて事業費の算出を行いません。整備費用の財源については、市の一般財源や市債(借入金)のほか、「市庁舎建設事業基金」を利用し、経済情勢や市の財政状況を熟慮した事業スケジュール・財源計画を検討していきます。

整備方針4

新庁舎の整備は、市の財政計画を考慮しながら継続的に基金の積み立てを行ない、市債は可能な限り抑制し、無理のない資金計画で進めます。

3 市庁舎の位置

検討協議会の答申や市議会の決議、市民アンケート調査結果などを総合的に検討した結果、現位置からの移転を行うこととし、JR水戸線南側の市街地及びその周辺を候補地として移転するとともに、事業コストを低減する観点から極力市有地を利用する方針としました。

整備方針3

新庁舎は、現位置から移転することとし、「JR水戸線南側の南部市街地及びその周辺で、交通の便が良く、駐車場を確保できる市有地」を軸として、民有地なども視野に入れながら、基本計画において新庁舎の位置を定めることとします。

6 そのほかの留意点

市議会や検討協議会から出された以下の意見に留意しながら、事業を進めます。

■整備計画は、将来の状況変化に対応できるものとし、整備する時点において、規模や機能、位置などの再検討・再確認を行いません。

■市民ニーズや財政状況を考慮した整備計画とします。

■今後の基本計画などの市庁舎建設検討においては、市議会や市民と共に進めていきます。

整備方針6

新庁舎整備計画の検討では、今後も市議会や市民の意見を熟慮しながら進めます。

基本目標

市庁舎の具体像

「基本理念」に基づき、まちづくりを担う市民や議会、行政が、お互いに情報を共有・発信でき、また、市民の利便性が高く、非常時にも安全な市民生活を支えられると

ともに、結城市のシンボルとして誇れる施設を整備を行うため、市庁舎の具体像を5つの「基本目標」として示します。

基本目標1

市民が使いやすく人にやさしい庁舎

- 市民が必要なサービスをスムーズに受けられる窓口配置を考慮するとともに、待合スペースの充実や授乳室の設置、プライバシーに配慮した相談スペースの整備を行います。
- 将来を見据えフレキシブルな執務空間の構成が行える庁舎を目指します。
- 障害や年齢などに左右されず、全ての市民が快適に利用できるユニバーサルデザインを採用し、使いやすい安全な庁舎を目指します。
- 情報化社会に対応したモニターや掲示板の設置、またICT機器の設置を検討します。
- 駐車場の拡張や交通アクセスの利便性が高められる庁舎位置の検討、または整備計画の検討を行います。
- 市民が利用できる喫茶スペースや食堂、職員のリフレッシュ室などの設置を検討します。

基本目標2

防災拠点施設として安全で安心な庁舎

- 耐震性を確保し、大規模災害にも耐えうる構造とするため、制震・免震構造を検討します。
- 災害時でも周辺建物や塀などの倒壊による庁舎への影響が極力少なく、スムーズな災害活動の拠点として機能できるよう、庁舎の周辺整備または立地場所を検討します。
- 災害時には、災害対策本部として救助や復旧などの指示、情報の伝達や収集、周知が速やかに行えるよう、災害用の資機材や備蓄倉庫等の設置を行います。
- 電気や水道などのインフラが寸断された場合でも、庁舎機能を維持するための非常用電源や、非常用通信設備、飲料水兼用耐震性貯水槽などの設置を検討します。
- 個人情報書類などの重要保管文書について、情報漏えいや管理保全の観点から、書類保管庫のスペースや安全性・防災性を十分に考慮します。

基本目標4

人々が集い市民に開かれた庁舎

- 市民と行政との関わりを深めるとともに、市民協働の一端として休日でも利用できる市民ロビーや市民スペースなどの設置を検討します。
- 市民が気軽に立ち寄れる庁舎とし、市民と行政の関係性を深め、市政運営への市民参画や市民協働が推進できる庁舎を目指します。
- 市民広場や緑地など、屋外でも市民が集えるフリースペースの整備を検討します。

基本目標6

市やまちづくりのシンボルとして市民が誇りを持てる庁舎

- 市民以外の来訪者が必要とする情報の発信・交換・収集などを行うコミュニケーション機能を有する施設を目指します。
- 過剰なデザインを施すことなく、周辺の環境に調和し、美観に優れた市のシンボル・ランドマークとして印象を与えることができる庁舎を目指します。

基本目標3

環境に配慮し、経済性に優れた庁舎

- 太陽光発電などの自然エネルギーを活用する設備や自然通風、雨水の活用など自然エネルギーの積極的かつ有効活用を検討します。
- 採光や通風などに配慮するとともに、断熱性・気密性を高め、熱効率にも配慮した施設とし、省エネルギーで効率の良い構造を検討します。
- 省エネルギーの設備機器を導入し、維持管理コストの低減を目指します。
- 時代の変化や需要にも柔軟に対応でき、耐久性が高く、長期間にわたり使用できる庁舎を目指します。
- 周辺の環境や景観との調和など、環境に配慮された施設とします。